

公益財団法人新潟市開発公社
令和2年度第4回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

令和3年3月26日(金) 15時55分から16時25分まで

2 開催場所

白山会館 1階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町1-1）

3 理事現在数及び定足数

現在数 8人、定足数 4人

4 出席理事数 8人

(出席) 熊倉 淳一 理事長(代表理事)、阿部 眞也 専務理事(代表理事)、
大勝 孝雄 常務理事(業務執行理事)、
笠原 良子 理事、木津 茂 理事、篠田 和男 理事、
早福 弘 理事、長浜 裕子 理事

(理事欠席) なし

(監事出席) 山岸 誠一 監事、渡辺 東一 監事

(監事欠席) なし

5 その他の出席者

(事務局) 福田 悟 事務局長、広川 俊司 スポーツ・プロモーション課長、
石川 淑朗 緑化・施設整備課長、桜井 一賀 産業勤労推進課長、
村井 卓 総務課長補佐、丸山 勉 総務課総務企画係長、
武江 友子 総務課総務企画係主査

6 議事等

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

議案第1号 令和3年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第2号 令和3年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第3号 役員等賠償責任保険契約の締結について

議案第4号 評議員会の決議の省略について

7 議事等の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

村井総務課長補佐から、配付議案の確認後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき、熊倉理事長が議長となり、議事録署名人は熊倉理事長、阿部専務理事、山岸監事、渡辺監事とし、職務の執行状況の報告及び議案の審議に移った。

(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

定款第 26 条第 3 項に基づく職務の執行状況について、代表して熊倉理事長から次の 2 件を報告した。

① 令和 2 年度の事業と決算の見込みについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、体育施設の利用者数は予算比で 6 割程度、スポーツ教室の参加者数は 3 分の 1 程度に減少し、天寿園は 5 割程度、新潟テルサ、産業振興センターは 3 分の 1 程度、白山公園駐車場は 4 割程度となる見込みである。

また、決算見込について、収入は 1 億 3 千万円程度減収となるが、事業の縮小や経費節減努力により 1 億 5 千万円程度の支出を削減できる見通しであり、差し引き 2 千万円程度の黒字については、公益目的事業のための特定費用準備資金として積み立てを行う予定である旨報告がされた。

② 指定管理者の公募について

「白山公園駐車場」と「鳥屋野交通公園」の期間満了に伴う指定管理者の公募が実施され、評価会議による選定を経て 1 2 月の新潟市議会定例会で正式に指定の議決をいただいた。引き続き、利用者サービスへの取り組みや安全・安心な施設運営に努め一層の努力を積み重ねていく旨報告がされた。

(4) 議案第 1 号 令和 3 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画 及び

議案第 2 号 令和 3 年度公益財団法人新潟市開発公社予算 について

上記 2 議案について、熊倉理事長、阿部専務理事、大勝常務理事、福田事務局長から説明を行った。

事業計画は、公益目的、収益目的の事業ごとに、重点的に実施するもの、新たに取り組むものを中心に説明がされた。特に、施設管理については、引き続き感染症防止措置をしっかりと講じていく旨説明がされた。

予算は、参加者数の減少による収入減、感染症対策経費等の経費の増加により赤字の編成となっているが、この財源については、特定費用準備資金の充当を予定し、今後は、事業継続性と収支のバランスを取りながら改善を図って行く旨説明がされた。また、個々の公益目的事業の収支は全て赤字となり、公益目的事業費率が全体の 50% 以上であること、公益法人の認定要件である収支相償を満たしていることの説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 1 号及び議案第 2 号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(5) 議案第 3 号 役員等賠償責任保険契約の締結について

議長が上記議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 3 号は、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(6) 議案第 4 号 評議員会の決議の省略について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から次のとおり説明があった。

① 評議員会の決議の省略について

定款第 20 条第 5 項並びに評議員会運営規程第 14 条第 5 項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 評議員の候補者の決定について

なお、評議員の任期については、定款第 14 条第 2 項の規定による。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、16 時 25 分に閉会した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和 3 年 3 月 26 日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事 熊 倉 淳 一

代表理事 阿 部 眞 也

監 事 山 岸 誠 一

監 事 渡 辺 東 一
